

## 令和8年度

### 児童クラブ入会申込手続きのご案内

#### 募集について

(申請期間) 令和7年12月1日(月)～令和7年12月19日(金)必着  
(対象者) 利用希望者全員(通年利用希望及び長期休暇のみ利用希望)  
(受付場所) 新規: 萩市子育て支援課(萩市総合福祉センター2階)  
各総合事務所及び支所・出張所  
継続: 令和7年度から継続で利用をご希望の方は、各児童クラブへの提出も可

※この案内については、児童クラブの入会申込み手続き、利用方法、負担金等について記載しています。申込みの前によくお読みいただき、お手続きいただきますようお願ひいたします。

#### ～問い合わせ先～

萩市役所 福祉部 子育て支援課

TEL (0838) 25-3259

FAX (0838) 25-9700

〒758-8555 萩市大字江向510番地

## 1. 児童クラブの概要

### 1 児童クラブの目的

児童クラブは、仕事などで放課後に保育できる保護者がだれもいない家庭の児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を目指します。

### 2 児童クラブの対象児童

下記の一覧の学校に通学する1年生から6年生までの児童

児童クラブ名	実施場所	電話番号	児童クラブ名	実施場所	電話番号
明倫 (明倫のびのびクラブ)	小学校内① (1~2年生)	26-6928	大井 (きらきらクラブ)	小学校内	28-0031
	小学校内② (3~6年生)	26-6929	三見 (さんみっこクラブ)	小学校内	27-0637
	児童館内 (1~6年生)	25-6351	川上	小学校内	54-2464
椿東① (椿東おひさまクラブ)	小学校内	25-2700	多磨	小学校内	(08387)2-0811
椿東② (椿東おひさまクラブ)	小学校内	25-2703	小川	小学校内	(08387)4-0214
椿西① (椿西元気っ子クラブ)	小学校内	25-2115	むつみ	小学校内	(08388)6-0017
椿西② (椿西元気っ子クラブ)	小学校内	26-6238	育英	小学校内	(08387)6-2200
白水 (にじいろクラブ)	玉江3区集会所	22-2954	明木	小学校内	55-0031
越ヶ浜 (越ヶ浜はまかぜクラブ)	小学校内	25-7201	佐々並	小学校内	56-0753
萩総合支援学校 (いきいきクラブ)	萩総合支援学校内	090-7594-2966	福栄	小学校内	52-0825

※通学している小学校区の児童クラブに入会していただきます。

### 3 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

#### 4 休所日

- ・日曜日及び祝祭日
- ・お盆（8月13日～8月16日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・特別な事情がある場合（学校行事やインフルエンザ等の集団感染、台風等）

#### 5 開設時間

月曜日～金曜日（平日）	放課後～18時30分（萩総合支援学校は18時まで）
土曜日、学校の長期休暇期間	8時～18時30分（萩総合支援学校は18時まで）

※長期休暇期間（夏休み等）は、学校教育法施行細則第4条第1項1号から4号までに規定する休業日

#### 6 利用期間及び保護者負担金

区分	期間	児童一人当たりの金額
通年利用	令和8年4月1日～令和9年3月31日	3,500円/月
年度初め（4月）	令和8年4月1日～令和8年4月7日	1,800円
夏休み	令和8年7月21日～令和8年8月31日	9,600円
冬休み	令和8年12月25日～令和9年1月7日	2,100円
学年末（3月）	令和9年3月25日～令和9年3月31日	1,800円

- ① 月途中の入退会については、日割り計算いたします。
- ② 通年利用の場合は、長期休暇期間の金額は発生せず3,500円でご利用いただけます。
- ③ 通年利用の場合は、長期休暇期間中も在籍児童扱いとなりますので、児童クラブを利用しなくとも負担金がかかります。
- ④ 利用の必要がなくなった場合、退会届を提出されるまでは、在籍児童扱いとなり、利用していない場合でも負担金がかかりますので、手続きをお願いします。
- ⑤ 正当な理由なしに保護者負担金の納付が3ヶ月以上ない場合は、退会となる場合があります。
- ⑥ 納期限後20日以内に納付がない場合は督促状を発送し、1件につき手数料100円を負担金にあわせて納付していただきます。

## 2. 入会の要件

### 7 入所の要件

(1) 同居している18歳以上（高校生を除く。）65歳未満のご家族全員が以下の条件を満たしていること

状況	要件
就労	① 通年利用の場合 月15日以上の勤務で、勤務終了が概ね17時であること ② 長期休暇期間のみ利用の場合 月15日以上の勤務で、1日4時間以上の勤務があること
出産	産前産後それぞれ2ヶ月で必要な期間
育児休業	育児休業中で、児童の保育ができない期間
就学	就労の場合と同じ授業日数、授業終了時刻であること
入院・疾病・けが等	長期の疾病や入院等により常時安静が必要であること
看護・介護	同居又は長期入院している親族を常時、看護・介護していること
災害復旧	火災・風水害・地震等の災害にあたってその復旧で児童を保育することが困難であること
求職活動	求職活動で保育が困難であること（年度内通算90日以内）

#### （2）保護者負担金に滞納がないこと

過年の保護者負担金に未納がある場合は、未納額のお支払い（または完納可能な支払計画の申し出）があるまでは入会決定を行いません。

#### （3）注意事項

- ① 求職活動中の入会については、年度内通算90日以内となります。
- ② 入会要件に該当しなくなった場合は、退会手続きを取りますので、児童クラブもしくは子育て支援課に必ず申し出てください。

### 3. 入会申込方法

#### 8 入会申込みに必要な書類について

##### (1) 児童クラブ入会申込書

児童 1 人につき申込書 1 枚が必要となります。

##### (2) 就労証明書等

- ① 同居している 18 歳以上（高校生を除く） 65 歳未満の ご家族全員 の状況に応じて、下表のとおり必要な証明書等を添付してください。
- ② 同時に 2 人以上の申込みをされる場合は、添付書類は各 1 枚で構いません。また、保育園や幼稚園の申込みで同書類を提出された方は省略できますので、提出時にお申し出ください。

状況	要件
就労（勤務・自営業・農業・育児休業・その他）	就労証明書
出産	申立書、母子手帳の写し（分娩予定日の記載ページ）
就学	申立書、在学証明書、時間割表
入院・疾病・けが等	申立書と下記いずれかの書類 ・医師の診断書（3ヶ月以内に発行されたもの） ・障害者手帳等の写し
看護・介護	申立書と下記いずれかの書類 ・医師の診断書（3ヶ月以内に発行されたもの） ・介護保険被保険者証又は障害者手帳の写し
災害復旧	申立書、り災証明
求職活動	申立書、求職受付票（ハローワークカード） 就職が決まり次第、就労証明書を提出

## 9 入会申込み受付について

### (1) 受付場所

#### ・新規の児童

萩市子育て支援課（萩市総合福祉センター2階）、各総合事務所及び支所・出張所に提出してください。

#### ・令和7年度から継続の児童

各児童クラブへの提出も可能です。

### (2) 受付期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月19日（金）必着

※長期休暇期間のみの利用をご希望の場合も、上記期間内にお申込みください。

※受付期間後にお申込みされた場合は、入会が出来ない場合があります。

※添付書類が期限までに間に合わない場合は、申込書のみでも受付をします。（添付書類は後日提出）

## 10 入会申込書の記入にあたっての注意事項について

### (1) 書類に不備等があった場合、受付できません。

※特に申込書右下の「保護者同意欄」の保護者氏名が未記入の場合がよくありますのでご注意ください。

### (2) 申込書上部の保護者欄に記載された方が、保護者として登録されます。これまでに、児童本人またはきょうだい児の利用がある場合に、以前と保護者名を変更されると口座情報が引き継がれないため、金融機関で再度の口座振替手続きが必要となります。

### (3) 児童の状況欄については、お子様を保育するにあたり、大切な情報となりますので、正確に漏れがないようにご記入をお願いします。

### (4) 緊急連絡先は、確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。

### (5) 確認のため、書類受付後に内容を照会させていただく場合や追加書類の提出をお願いする場合があります。

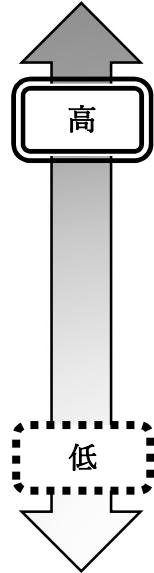
## 4. 入会決定

### 1.1 入会決定について

(1) 入会決定通知は、3月上旬頃に文書で通知（郵送）予定です。

(2) 決定通知の発送後、各児童クラブで新1年生の保護者を対象にした入会説明会を行う予定としております。（※新2年生以上の保護者の方で入会説明会への参加をご希望の方は子育て支援課までご連絡ください）

(3) 申込みが多数の場合は、優先度の高い方から入会を決定しますので、入会できない場合があります。また、2人以上の申込みをされた場合は、年齢が上の児童が入会できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

優先度	学年	日数	勤務終了時間	家族構成
	1年生	就労・就学の日数が多い	就労・就学の終了時間が遅い	同居の親族無
	6年生	就労・就学の日数が少ない	就労・就学の終了時間が早い	同居の親族有

※特別な事情等がある場合は、子育て支援課までご相談ください。

など

### 1.2 明倫児童クラブについて

明倫児童クラブは、実施場所が2つに分かれます。

- ・小学校内・・・①（1、2年生） ②（3～6年生）
- ・児童館（1～6年生）

それぞれの申込み状況により、優先度等を考慮して決定します。

ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 5. 入会後の内容変更、期間変更、退会

### 1.3 届け出内容の変更について

児童クラブの申込み時から住所、氏名、連絡先、勤務先、世帯構成等に変更が発生した場合は、速やかに児童クラブ又は子育て支援課にご連絡をお願いします。なお、勤務先や就労証明に記載された勤務内容に変更が発生した場合は、就労証明書の再提出が必要となります。

### 1.4 期間変更届について

利用予定に変更が発生した場合は、手続きが必要です。下記、二次元バーコードもしくは、ホームページよりオンライン申請されるか、子育て支援課窓口で手続きをお願いします。

※長期休暇期間の利用に変更がある場合は、長期休暇期間が始まる前までに手続きを行ってください。

#### 【二次元バーコード】



### 1.5 退会届について

利用の必要がなくなった場合には、手続きが必要です。下記、二次元バーコードもしくは、ホームページよりオンライン申請されるか、子育て支援課窓口で手続きをお願いします。なお、退会届を提出されるまでは在籍児童扱いとなりますので、利用をしていない場合でも保護者負担金がかかります。日付を遡っての退会はできませんのでご注意ください。

#### 【二次元バーコード】

